

## 公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月27日

地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立木曽病院長 井上 敦

### 1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県立木曽病院 水冷式インバータチラー取替工事

(2) 工事箇所名

木曽郡木曽町福島 6613-4

長野県立木曽病院

(3) 工事概要

水冷式インバータチラーの取替

(4) 工期

契約締結日の翌日から平成28年10月31日まで

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項の規定により競争入札に参加させることができないとされた者でないこと。

(2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号に規定する競争入札に参加させないことができる」とされた者でないこと。

(3) 管工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、資格総合点数が739点以上、かつ、長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島 6613-4

長野県立木曽病院 事務部総務課財務会計係

電話 0264 (22) 2703 内線 2215

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 午後 2 時
  - イ 場所 長野県立木曽病院 講堂
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成 28 年 7 月 6 日（水）午後 5 時までに上記 3 の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第 44 条第 1 項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第 7 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第 8 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
会計規程第 45 条第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第 7 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第 31 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
契約事務規程第 11 条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

- (1) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。